

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月4日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

【会社名】 株式会社N a I T O

【英訳名】 Naito & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂井俊司

【本店の所在の場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 河野英之

【最寄りの連絡場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 河野英之

【縦覧に供する場所】 株式会社N a I T O関西営業部
(東大阪市横枕西11番31号)
株式会社N a I T O中部営業部
(名古屋市瑞穂区塩入町1番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (百万円)	8,632	10,154	36,601
経常利益 (百万円)	35	213	509
四半期(当期)純利益 (百万円)	7	116	263
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	46	115	329
純資産額 (百万円)	9,623	9,195	9,188
総資産額 (百万円)	15,180	15,564	15,282
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	0.15	2.13	4.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.13	-	4.43
自己資本比率 (%)	63.4	59.1	60.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これに伴い、第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第64期第1四半期連結累計期間においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日～平成26年5月31日）における我が国経済は、3月には消費税率引き上げ前の駆け込み需要があったものの、4月以降はその反動もあり消費・生産活動等は弱含みで推移しました。また、当社を取り巻く環境も、概ね同様の状況で推移しました。

このような状況のもと、当社は「中期経営計画 信・鮮・力2016」の初年度として、各種施策を着実に実行すべく事業展開を図り、受注促進等の各種キャンペーンを実施し、当社のコア事業である切削工具の拡販に引き続き努めるとともに、その周辺分野である計測や産業機器等の販売にも注力しました。また、商品開発体制の強化を図るために商品開発室を新設し、地域密着の展開として埼玉支店（埼玉県桶川市）、宇都宮事務所（栃木県宇都宮市）および岡谷事務所（長野県岡谷市）を開設しました。海外拠点においては、収益拡大を図るために積極的な営業活動を展開しました。

損益状況については、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の影響等により、当第1四半期連結累計期間における売上高は101億54百万円（前年同四半期比17.6%増）と増収になりました。利益面では、増収に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は1億53百万円（前年同四半期は営業損失47百万円）、経常利益は2億13百万円（前年同四半期比500.9%増）、四半期純利益は1億16百万円（前年同四半期比1,358.8%増）と増益になりました。

なお、取扱商品別売上高は、下表のとおりです。

取扱商品分類	売上高（百万円）	前年同期比（％）
切削工具	4,935	+ 13.8
計測	883	+ 29.1
産業機器	3,885	+ 19.3
工作機械	377	+ 35.2
その他	72	3.5
合計	10,154	+ 17.6

(注) 当第1四半期連結累計期間から取扱商品分類を変更しており、前年同期比は前年同四半期の実績値を新取扱商品分類に組み替えて算出しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産、負債および純資産の状況は、以下のとおりです。

資産

総資産は、155億64百万円と前連結会計年度から2億81百万円増加しました。これは、受取手形及び売掛金が4億43百万円増加、たな卸資産が1億24百万円増加し、現金及び預金が2億40百万円減少したことが主な要因です。

負債

負債は、63億69百万円と前連結会計年度から2億75百万円増加しました。これは、短期借入金が4億円増加し、未払法人税等が1億3百万円減少したことが主な要因です。

純資産

純資産は、91億95百万円と前連結会計年度から6百万円増加しました。これは、四半期純利益1億16百万円により利益剰余金が増加し、配当金の支払いにより利益剰余金が1億9百万円減少したことが主な要因です。

なお、自己資本比率は59.1%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,799,250
優先株式	250,000
計	124,049,250

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,789,510	54,789,510	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	54,789,510	54,789,510	-	-

(注) 発行している優先株式はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日		54,789,510		2,291		2,285

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,758,600	547,586	
単元未満株式	普通株式 3,010		
発行済株式総数	54,789,510		
総株主の議決権		547,586	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NaITO	東京都北区昭和町二丁目 1番11号	27,900	-	27,900	0.05
計	-	27,900	-	27,900	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）および第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	619	379
受取手形及び売掛金	8,809	1 9,253
たな卸資産	2,910	3,035
短期貸付金	500	500
その他	237	245
貸倒引当金	14	14
流動資産合計	13,063	13,399
固定資産		
有形固定資産	225	214
無形固定資産	41	63
投資その他の資産		
差入保証金	1,340	1,256
その他	642	660
貸倒引当金	31	29
投資その他の資産合計	1,951	1,886
固定資産合計	2,218	2,164
資産合計	15,282	15,564
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,374	3,300
短期借入金	1,700	2,100
未払法人税等	206	103
賞与引当金	125	185
その他	245	282
流動負債合計	5,651	5,971
固定負債		
退職給付引当金	293	257
役員退職慰労引当金	36	38
その他	112	101
固定負債合計	441	397
負債合計	6,093	6,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金	2,285	2,285
利益剰余金	4,540	4,547
自己株式	10	10
株主資本合計	9,106	9,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70	70
為替換算調整勘定	11	10
その他の包括利益累計額合計	81	81
純資産合計	9,188	9,195
負債純資産合計	15,282	15,564

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	8,632	10,154
売上原価	7,745	9,065
売上総利益	886	1,089
販売費及び一般管理費	933	935
営業利益又は営業損失()	47	153
営業外収益		
受取利息	8	5
受取配当金	0	1
持分法による投資利益	19	3
仕入割引	134	146
その他	4	0
営業外収益合計	167	157
営業外費用		
支払利息	2	2
売上割引	82	95
その他	0	0
営業外費用合計	85	98
経常利益	35	213
税金等調整前四半期純利益	35	213
法人税、住民税及び事業税	16	97
法人税等調整額	10	0
法人税等合計	27	96
少数株主損益調整前四半期純利益	7	116
四半期純利益	7	116

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7	116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	0
為替換算調整勘定	8	0
持分法適用会社に対する持分相当額	12	0
その他の包括利益合計	38	0
四半期包括利益	46	115
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46	115

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
受取手形	-	373百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
減価償却費	16百万円	17百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月21日 定時株主総会	普通株式	101	20.00	平成25年2月28日	平成25年5月22日	利益剰余金
	優先株式	10	138.00	平成25年2月28日	平成25年5月22日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月20日 定時株主総会	普通株式	109	2.00	平成26年2月28日	平成26年5月21日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円15銭	2円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7	116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7	116
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,098	54,761
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円13銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	9,010	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月4日

株式会社NaITO
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NaITOの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NaITO及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。